

退職者功労表彰制度の見直しについて

資料 2 - 3
令和5年9月26日
役員会

見直しの背景

職員の定年年齢引き上げに伴い、これまで退職時（主に満60歳年度末の定年退職時）に行っていた退職者功労表彰制度について、その条件等の見直しを行う。

現行制度との比較

	退職者功労表彰制度 【現行制度】	永年勤続功労表彰制度 【見直し案】
趣旨・目的	<u>退職時</u> に永年勤続の労をねぎらうことを目的とし、本学において永年功労した者に対して感謝する。	永年勤続の労をねぎらうことを目的とし、本学において永年功労した者に対して感謝するとともに、 <u>今後の働き</u> に対して激励する。
対象者	・ 定員内教職員 （教授、准教授、講師、助教を除く。） ・ 支援職員 ・ <u>有期雇用職員（事務補佐員に限る。）</u>	・ 定員内教職員 （教授、准教授、講師、助教を除く。） ・ 支援職員
条 件	<u>退職時</u> において30年以上勤続した者	<u>60歳年度末日</u> 、または <u>60歳年度末以前の退職日</u> において30年以上勤続した者
表彰日	表彰を受ける者の <u>退職日</u>	<u>60歳年度末日</u> 、または <u>60歳年度末以前の退職日</u>
表彰式	年度末に実施 ただし、当該年度中、実施日までに退職する者に対しては、退職日に部局において表彰状を渡す。	同じ